

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第3回）議事概要

1 日時 平成20年3月12日（水） 15:00～17:10

2 場所 中央合同庁舎第7号館9階 共用会議室—3

3 出席者：

阿藤委員（座長）、井伊委員、大久保委員、加藤委員、玄田委員、嶋崎委員、廣松委員、藤田委員

総務省（統計局）、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府、日本銀行

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、永島統計委員会担当室企画官

貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、會田総務省統計審査官

4 議事次第 (1) 個別分野の検討③

(「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」「治安・犯罪・防災・」分野)

(2) その他

5 議事概要

(1) 「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野の検討について

事務局から資料1、嶋崎委員から資料2及び廣松委員から資料3の説明の後、「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野の統計の整備についての意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ モニター制の導入に関して、最近、インターネット調査は、モニターを募って相当大規模なデータベースを作っている。性、年齢等の基礎データはあるので、ユーザーの要望に応じて、そのデータベースを母集団としてランダム・サンプリングあるいは層化の多段抽出などをしている。何故、調査対象に選ばれたのかという抵抗感をクリアするためには、あらかじめ政府の調査に応じてくれる大規模な母集団を作つておいて、統計調査のテーマや内容によっては、これを使っていくことを考へてもよいのではないか。
- ・ 家計に関するパネルデータを収集する観点から、国民生活基礎調査の一部対象をパネル化することができないか。
- ・ 縦断調査は、年齢層をどうするかが一番の問題であり、母集団に近いような標本を構成しようとすると全ての年齢層になり、ライフコースを追うことは調査負担が大変大きく難しい。民間機関の家計に関するパネル調査は、女性の20～30代前半の層を追っている。
- ・ 国民生活基礎調査の中では、所得票が一番協力を得られ難く、記入率が悪い状況である。21世紀成年者縦断調査や中高年者縦断調査では、1か月の収入や支出額を把握しているが、

記入率は良くなく、記入誤り等も多くなっている。お金の関係を個人から聞くことは非常に難しいと考えている。

- ・ パネル調査は、国が実施するより、むしろ大学の研究所等で同じ担当者が長期間責任を持って実施できるようなところに対し、資金面等の支援をするような仕組みを考える方が現実的ではないか。
- ・ 住宅に関する国民のニーズが量から質に変化している中で、住宅・土地統計調査について、調査全体の在り方について改めて検討する時期にきているのではないか。

(2) 「治安・犯罪・防災」分野の検討について

事務局から資料4等の説明の後、「福祉・社会保障」分野の統計の整備についての意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ いかにして安心して暮らせるかという、安心・安全な社会の実現の観点から、犯罪や災害に関する業務統計とは別に、事前の準備等の状況を含め、より幅広くとらえられる標本調査を検討できないか。
- ・ 犯罪被害がその後の生活に与える影響についても分析することが有益。
- ・ 犯罪・治安ということについて、日本の状況は大きく変化ってきており、中・長期的な政策を立てていくためにも、何が崩れていくと治安、安心、安全が崩れていくのかが分析できるようなデータの収集が必要ではないか。
- ・ 安心・安全に関する意識については、内閣府の世論調査があるが、一般に犯罪、災害といった、まだ起こっていないことを調査するのは難しい面がある。

(3) その他

第3ワーキンググループの今後のスケジュールについては、資料5のとおり了承された。

次回の会合は、3月24日（月）の10:00から開催することとなった。

以上

＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞